



令和2年第1回定例会の一般質問と令和2年度予算審査特別委員会の質問内容です(Q: やしきだ区議の質疑、A: 行政側答弁)

新年度の園児募集の結果を受けた今後の方針

区立幼稚園

やしきだあやか

区立幼稚園2園では3歳児保育と預かり保育が始まり、定員を大幅に上回る応募数がある一方、他の区立幼稚園では、例年以上に全体の応募総数が少なかったとの報告があります。また無償化の開始で、保育料ではなく、保育内容で園を選ぶようになりました。本区の区立園も、いずれ園児数の減少により教育の質を担保できない危機的な状況に陥るのではないかと考えます。この事態や対応について、区教委のお考えを伺いたいです。

教育委員会事務局長

近隣園では応募者数が著しく減少し、2020年2月10日時点の4歳児全体では506人で、前年度の入園児数と比べて約100人減。保育施設等への移行が一層進んだと認識しております。園児数の減少傾向により、現行の区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針に係る令和6年度までの実施計画を着実に遂行していく考えです。また幼稚園教育要領の実践や就学前教育の充実など、区立幼稚園がその役割を今後も十分果たすよう、適正な集団規模の確保、教育の質の向上は不可欠。最新の将来推計や保護者のニーズ、3歳児/預かり保育の実施状況等を踏まえ、その必要性を検討してまいります。3歳児保育等の全園実施は、多年にわたり3年保育を担ってきた私立幼稚園等との地域バランスや、保育室の数などの施設要件を考慮しながら検討すべき課題と捉えております。

あやかの思い

区立幼稚園の必要性や適正配置を進めるとともに、質の向上を図ること、何よりも全園での3歳児保育と預かり保育の導入を早急にすべき！！

区立幼稚園を含めた区有施設の活用

やしきだあやか

新長期計画案では、2019年からの10年間は、本区の人口は約5万人増加するが、その内訳は5万人のうち3万人が55歳から64歳の熟年層。20年後にはさらに高齢者が増えることを示唆しています。高齢化の状況を踏まえ、公平、地域性、対象等の観点から、高齢者施設や子育て施設の整備に転換する検討を早急に進めるべきと私は考えます。前向きな区の見解を伺いたいです。

教育委員会事務局長

基本方針は、地域特性や行政需要を踏まえ、子育て支援施設や高齢者等福祉施設などの整備を進めるとともに、区立幼稚園に限らず、他用途への転換や複合化など、貴重な区有財産の有効活用を図り、区民福祉の向上につながる取り組みを進めております。現在区では、庁内に区有財産利活用検討部会を設置し、区民ニーズに沿って施設のあり方や機能を見直すこととしております。

あやかの思い

他自治体で見られる認可保育所、小規模保育所の増設等、あらゆる複合的形態の施設も検討すべき！！

児童相談所に対する本区の議論と課題

子育て支援

やしきだあやか

2020年4月から江戸川区、世田谷区、7月に荒川区が設置の予定です。本区で児童相談所について、深く議論がなされていないまま設置を前提に進めてよいのか疑問を持ちます。一時保護所における広域処理の必要性や人材確保の難しさなど、先行区の動きも含めてどう分析されたか伺いたいです。

区長

一時保護所は、こどもの命を守るために不可欠な施設。各区が十分な定員を確保し、自区内での保護を基本とし、保護先の特定で児童の安全に支障を来す場合などは、都区間及び区間で相互利用ができます。人材確保は、特別区全体での採用試験を実施中で、児童相談所への派遣による育成にを行っています。全国的に人材不足で、引き続き取り組むべき課題だと認識しております。また本区と江東児童相談所については、個別ケースの情報共有など、日常的に連携を図っています。

あやかの思い

本区には既に江東児童相談所が枝川に存在し、区への設置について、原点に立ち返り、立ちどまって考える必要がある！！

子ども家庭支援センターの広域利用

要保護児童対策地域協議会の活用と検証

やしきだあやか

子育て親子の孤立化という問題が存在します。身近な場所へ相談できない人へのアプローチやケアをもう一度見直すべきと考えますが、見解を伺いたいです。

やしきだあやか

地域の各分野が連携をしながら情報共有を図る、この協議会がどのように活用され、虐待の未然防止につながっているのかという検証はどのように行われているのでしょうか。私は実態がよくわかりません。具体的にどのように解決されているのでしょうか。

区長

現在区内に5カ所ある各センターで、子育て相談に対応していることや、電話相談も広く周知すると共に、今後はアウトリーチによる相談支援も検討してまいります。子育て世代では、パソコンやスマートフォンにより情報収集している現状を踏まえ、SNSの活用や子育てポータルサイトの改善など、情報提供の充実にも取り組んでまいります。

区長

区が児童相談所をつくって、区が直接やれば虐待がなくなるというもんじゃない。これは区と警察、その他機関と都の児童相談所の連携を、今よりもはるかに充実した連携を深めて、しっかり時間をかけてやろうというのが私の考え。

あやかの思い

孤立化する傾向の強い家庭の相談体制のあり方や、行政からの情報提供の工夫を早急に検討すべき！！



そのため、他の3区・他区の様子を見ながら、江東区は開設の目標年次をできるだけ遅らせております。これに批判もありますが、子ども家庭支援センターを多くつくり、事前の情報キャッチから初歩的なサポート、それらを徹底してやることで、後に児童相談所と子ども家庭支援センターの連携を築いていくことになると考えております。



本区独自の公共交通の運行

Q 区の公共交通に対する認識について。本区には地下鉄やJRを初めとした各路線と同様、都バス路線も充実しております。しかし近年、南北や狭小道路が集中する既成市街地では、高齢化率の高まりやまちの発展で、現状の都バスだけでは、区民の足が足りません。この観点から、過去多くの議員が公共交通について質問しています。さまざまな調査の結果、具体的にどのように分析し、区として検討結果の方向性が示されるのか、見解を伺います。

A 都電に代わり、都バス路線の拡充が進んだこと。それに伴い、工業地帯から住宅団地へ土地利用の転換が進み、地域内や駅への交通需要が高まる中で、都バスは主要な公共交通になったと認識しております。分析については、最新の江東区政世論調査のうち、交通に関する調査結果から、南北の円滑な移動を求める声が多く、8号線の延伸が最重要課題であると考えております。域内移動の細かなニーズ把握はまだですが、2020年2月に国が実施したパーソントリップ調査のデータ利用が可能です。この調査で、一定地域の人動きを調べて潜在ニーズを推計し、時刻別滞留人口や地域間の交通需要など、交通機関の実態を把握できます。今後は、その調査での域内移動の現在の動向と、区民アンケートからの区民の意向とあわせて分析し、本区の交通対策の方向性を定めていきたいと考えております。

あやかの思い 時代の変化とともに集合住宅はふえ、都電が走っていた時代と比較すれば、町並みは大きく変わっております。新たな道も多く整備されており、そこに住宅が建っているため、必要とする場所に公共交通が整備されていないという実態が存在します。そこで、そのような地域の利便性、快適性を確保すべく、区として公共交通の拡充が必要であると私は考えます。今までの歴史を問えば、電車による利便性が向上されれば、地上を走る都バスは徐々に撤退します。そのような予測も踏まえて、必要としている人に向けて、区独自のバスを初めとした公共交通の拡充を前向きに検討すべきです。

Q 公共交通の拡充について。都バスの増便が難しいなら、区は外出機会を確保すべきです。駅や病院、買い物など、バスの果たす役割は日常生活に大きく寄与しております。またバスには、目の前でとまるという電車にはない大きな利便性があります。区民の健康増進を考え、地域を循環し、気軽に移動できる公共交通を拡充することで、地域の交通網を補完すれば、利便性も高まり、さらに暮らしやすい区になるのではないのでしょうか。

A 区独自のバスを初め、公共交通の拡充を前向きに検討すべきとの御提言です。高齢化が進み、彼らの移動手段の確保は重要課題と認識しております。町並みも変わり人口も大きく伸びている現在、公共交通の充実が必要なのは御指摘のとおりです。区としては、まずは都バス路線のさらなる充実、拡大を求めていくことが重要だと考えています。コミュニティバス等、区独自の公共交通の導入について、他自治体の動向、臨海部における無人自動車の実証実験等を注視しつつ、地域のきめ細かな需要について調査、分析を行い検討してまいります。

あやかの考え 今までの区の答弁に出てくる懸念材料である都営バスの撤退について、どのような形で運行すればこの問題が解決するかを考えました。そこで、都営バスの歴史や背景を調べるうちに、都営バスが充実したきっかけは都電の廃止であることにたどり着きました。

江東区史によると、都営バスが走る前の本区は、東西線の開通前、都電を中心に庶民の足でした。昭和30年度には、都内で戦後最高の1日平均174万8千人が利用した都電は、その後、急増する自動車や地下鉄、オリンピックの関連工事による道路渋滞により、走るスピードが落ち、昭和37年には不便で遅い都電という評判が定着。その後、オリンピック関連の道路拡幅・改良工事に伴い撤去が始まった都電は、区内では昭和43年、水神森から西荒川間の廃止を皮切りに次々と廃止されました。その後、都電が結んできたルートを継承し、補完の一つとして、今の都バスが走るきっかけとなりました。その後、本区はまちの発展とともに人口が急増しましたが、その当時から電車は東西がメインとなり、南北に関しては今と変わらずほぼ未整備であったことが要因で、南北を補完するためにさらに都バス路線が拡充されたのではないかと考えます。



色覚対応チョーク

Q 現在、活用実態は各学校に任せており、教育委員会では把握されていないとのことでした。全学校への導入を徹底すべきと考えますが、区の見解を伺いたいです。

A 各学校で購入状況が少しずつ増えてきているという部分までは確認ができています。各教員、また学校のほうにも周知徹底を図っていきたく思っております。

色覚検査

Q 就学児の健康診断の中で、任意ですが、色覚検査を行うべきと考えますが、見解を伺いたいです。

A 就学時健診に関して、法とマニュアルで実施項目を定められているところがございます。色覚検査については、その検査項目に含まれておりませんが、各区の実施状況等も踏まえ、今後の検討課題とさせていただきます。

児童相談所の配分割合

Q 3区で設立する場合、区の要望金額は0.26%の49億。今回の配分見直しは、特例の対応と

のことですが、特例の意味と、0.1%の配分割合の変更について、見解を伺いたいです。

A 特別区側から事務配分の大幅な変更で、配分割合変更を提案。都側は、それは大幅な変更にあたらないと拒否。財調協議会、都と区で交渉しましたが、来年度予算組みのため、折り合いをつける必要があり、都側から0.1で打診がありました。特別区からすれば納得できない数値だが、変更すること自体が、区側にとっては大きな成果であります。

区政報告とコロナのセミナーを開催

今期は区政報告会のテーマを「明日への手紙プロジェクト」と題し、活動報告を行っております。私からの報告のみならず、参加者の皆さまと一緒に知識を深めることにより、心に書き留める手紙のように将来に向けて、江東区民の福祉、生活の利便性向上の一助となるような報告会を目指しています。2020年はコロナウイルスの感染拡大による様々な不安のお声を受けて、9月中旬に区政報告と「コロナ社会を生き抜く」というテーマのセミナーと意見交換会を行いました。ゲストスピーカーにはナビタスククリニックの久住英二先生にもお越し頂きました。今後も定期的な報告会を行う予定です。皆さまにご案内したいと思います。



やしきだ綾香プロフィール

- 1985年南砂生まれ、現在東砂在住。
- 江東めぐみ幼稚園、第3砂町小、第3砂町中、都立東高卒業。
- 文京学院大学人間学部保育学科卒業。保育士資格取得(平成20年3月東京都知事認証)
- 平成27年4月江東区議会議員 初当選
- 民政クラブ所属
- 企画総務委員会 副委員長
- オリンピック・パラリンピック特別委員会委員
- 手話推進議員連盟 世話人



江東区議会議員

やしきだ綾香
あやか

ご意見・ご感想をお聞かせください
FAX 03-3646-9766
MAIL yasikidaayaka@yahoo.co.jp

江東区議会 民政クラブ

〒135-8383 江東区東陽4-11-28 (江東区役所)

屋敷田綾香

やしきだあやか

